

# 5

## 医療

### 医療機関の独自事業で

**問** みなさんは、保険証がなくても診てくれる病院がある事を知っていますか。お金がなく、保険証がなくてもまず命を救う医療につながるための入り口、無料低額診療事業をしている病院です。

本町は平成30年6月1日現在で、国保3,694世帯、高すぎる国保税のため滞納495世帯、短期保険証

389世帯です。対象となるのは低所得、要保護者、ホームレス、DV被害者、人身取引被害者等の生計困難者です。一定の基準で無料または低額な料金になります。

**答** 平松町長

この事業は、社会福祉法第2条第3項第9号「生活困窮者のために無料または低額料金で病気の診療を行う事業」の規定に基づき、経済的な理由により、適切な医療を受けることができない方などに対し診療を行うもので、医療機関が独自に行う事業者の生活が改善されるまでの一時的な



児玉 求 議員

この事業は、社会福祉法第2条第3項第9号「生活困窮者のために無料または低額料金で病気の診療を行う事業」の規定に基づき、経済的な理由により、適切な医療を受けることができない方などに対し診療を行うもので、医療機関が独自に行う事業者の生活が改善されるまでの一時的な

## 医療

措置です。須恵町では、生活困窮者の相談窓口として、社会福祉協

議会や健康福祉課で様々な社会保障制度に基づき対応しています。

### 今後も協議

#### 問

糟屋郡7町では、子ども医療費助成を入院費は中学3年生まで(窓口負担あり)としている。古賀市は入院費を18歳まで(窓口負担あり)とし、平成28年10月1日より実施している。しかし、助成内容に違いがあり、どこに住んでいても等しい医療が受けられるよう国の制度創設が急がれる。

**答** 平松町長

医師会等で協議され、ぜひ実現させてください。

入通院とも無料化が中学3年生までという自治体が全国の9割というのは、段階的に公費助成をしている市町村数であり、完全無料化ではなく、所得制限や自己負担があるところも含まれています。今後は、子どもの医療費については、糟屋地区市町長協議会等で協議していきたいと考えています。

## 一/般/質/問

# どげんなっとうと？

### 町長報告 平松秀一 町長

## これからの事業



平松 秀一 町長

### 障がい児等保育助成事業

近年、特別な配慮や支援を必要とする子どもが増えています。町内での認可保育施設においても、障がい児等の受け入れに対する補助を行うことができるよう、早急に実施要綱を見直します。それにより、施設の負担軽減を図り、受け入れしやすい環境を整備します。

### 町立認定こども園等民営化検討

民営化については、保育サービスの拡充や多様化していく保育ニーズに対応することを第一義に考えた上で、町の財政負担を軽減する施策として捉えています。早急に検討委員会を設置し、町立の保育園等のあり方について、さまざまな角度から検討していた

だき、民営化についての結論を出していきたいと考えています。**造血細胞移植後の任意接種費用助成制度** 白血病等の血液のがんに対して行う治療方法に骨髄移植等の造血細胞移植があります。この治療を受けた場合、以前に受けた予防接種の免疫力が低下したり、消えたりすることから、再度予防接種を受ける必要があり、そのための接種費用の助成です。**福岡地区水道企業団協定水量内水の融通** 福岡地区水道企業団の構成団体である春日那珂川水道企業団では、原水の不足を補うため、同じく構成団体の筑紫野市と古賀市より協定水量の一部を融通してもらっていました。少雨傾向により筑紫野市からの融通が困難となりました。そこで当町に相談があり、可能な限り協力しています。この協定契約では、当町が水が必要になった場合は、契約を破棄できるといった内容となっていました。

### 教育行政報告 安河内文彦 教育長

## 有能な駒から賢明な指し手

### 平成30年度の主な取り組み

- 「つながり」を大切に「丁寧」に鍛える「教育」の推進 園・小学校・中学校や家庭と地域などのつながりを大切にした教育施策を進めています。
- 不登校児童・生徒への対応 適応指導教室(やまももルーム)の効果的な運営のため、運営協議会を年2回開催し、引き続き、居場所づくりを進めています。
- 学力向上の取り組み 学力向上検証委員会、小・中学校に教科ごとに部会を開き、小学校では4、6年の学年主任を加え、各校で組織的な取り組みにつなげていきます。

### 令和元年度の教育施策

- 決まったことを着実に実行し、学習を進める能力(有能な駒)に加え、自ら考え判断し、創造的に「も」の「こと・ひと」を活用して主体的に学習を進めていく能力(賢明な指し手)を持った人の育成を目指します。
- 学力向上にむけて 町の支援員や保護者の協力を得ながら、小学校3・4年生で学習についていけない児童に対し、放課後などの時間を使って月に2回補充学習を進める計画です。
- 須恵高校との連携 本年4月に、須恵高校と連携協定を結びました。高校生が地域コミュニティとの関わりを深めたり、小中学校への補充学習や行事に参加することで、本町の児童生徒の成長を図るとともに、高校生のボランティア意識の高揚を目指しています。



安河内 文彦 教育長